

福 祉 車 両 利 用 申 請 書



次により、福祉車両の利用を申請します。

※太枠の中をお書きください。

川辺町社会福祉協議会長 様

申請日： 令和 7 年 4 月 1 日

申請者 (窓口来所者)	住 所	加茂郡川辺町石神 128 番地		
	氏 名	石神 太郎		
	携帯電話	090-1234-5678		
利用日時	貸 出	令和 4 年 4 月 3 日 / 9 時 00 分 ~		
	返 却	令和 4 年 4 月 3 日 / 15 時 00 分 まで		
利用経路	行き先	田原医院		
福祉車両 利用者 (車いす利用者)	住 所	加茂郡川辺町石神 128 番地		
	氏 名	石神 花子	電 話	0574-53-2121
申請者と運転者が同じ場合は、 ☒ をしてください。その場合、以下記入省略です。 申請者以外の場合は、事前に福祉車両運転者登録簿（第 1 号様式）と免許証のコピーを提出した方に限ります。				
今回の 運転者 ☒ 申請者と 同じ	住 所			
	氏 名			
	携帯電話			

切 取 線(控え発行)

福 祉 車 両 利 用 許 可 否 決 定 通 知

石神 太郎 様

許可日： 令和 4 年 4 月 1 日



切取線以下は社協で記入します。

川辺町社会福祉協議会
会長 加藤 孝明

上記の利用申請について、利用を許可します。

利用日時：

令和 4 年 4 月 3 日 9 時 00 分～令和 4 年 4 月 3 日 15 時 00 分まで

※ この通知決定書を利用当日、やすらぎの家窓口に提示してください。確認をしたら、返却します。忘れた場合は、口頭で福祉車両の貸し出しを申出ください。確認作業をしますので、少しお時間を頂きます。

※ 返却時間が予定より遅れる場合、または、17 時 15 分をすぎる場合は、必ずお電話ください。☎ (0574) 53-2121